

謝意

このたびは、誠にお世話になりました。江幡 賢先生をはじめ、スタッフの方々には感謝しても尽くしきれません。本来なら出向きましてお礼を言うところですが、こちらの仕事の兼ね合いもあり、大変恐縮ではありますが、まずは手紙にて失礼します。仕事が一段落しましたら改めてお礼に行きます。また突然で不躰なお願いですが、私のように困っている方が一人でも多く御社にご相談され、明るく自分本来の人生を取り戻す糧になればとの思いもあり、この思いが少しでもインターネットやホームページ等で掲載され多くの悩める方々のお役に立てればと切に願います。

平成 22 年 3 月当時、平穩に生活していた私はまさか交通事故の被害者になるとは夢にも思っておりませんでした。ましてや、弁護士先生のお世話になるつもりも微塵もありませんでした。しかし、事故後、病院療養、後遺診断、保険屋さんとの対応や、示談交渉が進む中で自分一人ではどうにもならないことの実感と最終的にはこの国の被害者を守るのは自分の保険屋さんではなく法律であることの認識を新たにしました。交渉のイロハも知らない素人では希望に添う示談を進めるのは至難の業です。ましてや日々の生活や仕事に追われ、私を含め殆どの人は保険さんの言いなりなのです。あたかも提示された賠償額は正しく、誠意ある対応とは保険基準に基づくものだと、主張され、そういうものだと思ってしまうのが日本人の生真面目で誠実な性格なのかもしれません、そして疑問も抱かず納得するのが大多数なのです。しかし、そこで自らに否がないのであれば、対面する保険屋に異議を唱えるのではなく、すぐに信頼できる弁護士さんに相談してください。日本ではまだ、訴訟は欧米に比べ少なく、なじみがありませんし、弁護士事務所は敷居が高いイメージがあります。それは先にも述べましたようにこれまで形成されてきた文化的な要因や日本人の性格が一因していると思います。それゆえ保険会社がこれだけ日本市場で大きくなり、あたかも保険屋が言うことは正しいと錯覚してしまうのです。私は今、声を大にして言いたいのです。困った時は兎に角、自分一人で悩まず勇気を持って弁護士に電話することをお勧めします。訴訟とならない案件でも、弱い立場である被害者の見方をしてくれるのは法律の専門家です。その中でも経験豊富で親身になってくれた江幡賢先生を私は強くお勧めします。私は今になって思えば、これまで不安を抱えていたことが本当に馬鹿らしく思いました。なんでもっと早く相談しなかったのだろうか?と、そして数ある弁護士事務所の中で御社を選んだことは本当にラッキーな事でした。江幡先生の力強いお言葉に励まされ、適正で敏速な対応で自分の思っていたよりスピーディーに相手方と問題解決でき円満な示談ができました。本当にありがとうございました。是非この文面を目にした方は迷わず宮本総合法律税務事務所にご連絡ください。必ず、悩めるあなたの力になってくれることを確信します。なぜなら、私とその当事者の一人だからです。

平成 25 年 4 月 6 日